

## 公務員の方へ 子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限が近づいています

小学校などの臨時休業などにより新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みの1つとして、児童手当受給世帯に臨時・特別の一時金を支給するものです。

公務員の方は、所属庁（職場）から配布される申請書に必要事項を記載し、所属庁で証明を受けた上で申請してください。

- 申請締切日／11月30日（月）
- 申請受付場所／やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

### 注意

・「所得制限限度額」を超過し、特例給付として児童1人につき月額5000円の支給を受けている受給者の方は支給対象外です。

・公務員の方のみ申請が必要です。それ以外の方は申請などの手続きは必要ありません。

問やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

## 福祉

### 有田川町 障害者就労支援給付金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、就労に支障を受けてい

る障害者に対して障害者就労支援給付金を支給します。

● 対象者／障害者総合支援法による就労継続支援の障害福祉サービスを利用し、申請日までに有田川町に引き続き住民登録されている方。

● 支給額／対象者1人につき2万円

● 申請方法／対象者には申請書を送りしています。同封している返信用封筒に申請書と添付資料を入れて、やすらぎ福祉課まで返送してください。

問やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

## 年金

### 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支給給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が行います。

### ● 対象となる方

・ 老齢基礎年金を受給している方／次の要件をすべて満たす必要があります。

- ・ 65歳以上である。
- ・ 世帯員全員の市町村民税が非課税である。
- ・ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計額が約88万円以下である。

・ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方／次の要件を満たしている必要があります。

- ・ 前年の所得額が約462万円以下である。

### ● 請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬以降、請求可能な旨のお知らせが送付されています。同封のがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。

令和3年（2021年）2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年（2020年）8月分からさかのぼって受け取ることができ

ます。

② 年金を受給し始める方  
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

※現在、年金生活者支援給付金を受給されている方は、基本的には更

※日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求め

問住民課（吉備庁舎）・ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

## 税金

### 年末調整等説明会の中止

令和2年（2020年）の年末調整等説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と参加される皆さまの安全を考慮し、全国一律に開催を中止させていただくこととしました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

● 年末調整に係る面接相談は事前予約を！

税務署では来署によるご相談について、事前予約制を実施しています。来署による年末調整の面接相談を希望される方は、電話で相談日時を予約してください。

問湯浅税務署 法人課税部門 源泉所得税担当 ☎63・5351